

第六十六回中日書道展出品規程

一、会期・会場

▼名古屋市民ギャラリー栄

平成二十八年六月 七日（火）～六月十二日（日）

▼電気文化会館

平成二十八年六月 七日（火）～六月十二日（日）

▼愛知県芸術文化センター 愛知県美術館ギャラリー

平成二十八年六月 八日（水）～六月十二日（日）

▼名古屋市博物館

平成二十八年六月 十四日（火）～六月十九日（日）

一科展覧会

平成二十八年六月二十日（火）～六月二十六日（日）

二科展覧会

一、出品部門

第一部 漢字 第二部 かな 第三部 近代詩文 第四部 少字数 第五部 篆刻・刻字

一、出品資格

十五歳以上（平成十三年四月一日生まれ以前）の者とする。（但し十五歳から二十一歳までの者（平成六年四月一日生まれから平成十三年四月一日生まれまで）は証明書〔免許証、学生証、保険証等のコピー〕を提出する。）

一、出品点数

出品は一人一点とし、二部門にわたる出品は認めない。

一、出品寸法

各資格の出品規程に記載する作品寸法とする。

一、出品料

各資格の出品規程に記載の出品料とする。

一、年会費

正会員の年会費は、本年度出品、不出品にかかわらず納入するものとする。

一、資格喪失

一科・展覧会役員で二年連続不出品の場合はその資格を失うものとする。
(止むを得ない事情で出品できない時は、その旨本部へ書類を提出すること)

一、審査日程

・二科作品 平成二十八年五月七日（土）午前九時十分～
・一科作品 平成二十八年五月八日（日）午前九時十分～
・特別賞選考 平成二十八年五月九日（月）午前九時十分～

一、審査員

・特別賞選考委員は、依嘱・無鑑査作品の審査にあたる。（本年度特別賞選考委員・審査員は十頁に記載）
・一科審査員は、一科作品の審査にあたる。
・二科審査員は、二科作品の審査にあたる。

一、褒賞

優秀作品に左記の賞を贈る。(二科佳作、一科秀逸の点数は第五十八回展から適用する)

・二科作品	二科賞(二点)・奨励賞(一点)・佳作(〇・五点)
・一科作品	推薦(三点)・特選(二点)・準特選(二点)・秀逸(〇・五点)
・無鑑查作品	中日賞・桜花賞

一、昇格規定

各資格において次の基準を満たすとき昇格する。

- ・一科昇格—二科において総点三点に達した者
- ・無鑑査昇格—一科において総点五点に達した者
- ・依嘱昇格—無鑑査において中日賞、桜花賞を受賞した者
- ・二科審査員昇格—依嘱において海部俊樹賞、大賞、準大賞を受賞した者

一、授賞式

平成二十八年六月十二日(日) ウエスティンナゴヤキヤツスル 午後三時半より(予定)

一、祝賀会

平成二十八年六月十二日(日) ウエスティンナゴヤキヤツスル 午後六時より「参加は十八歳以上に限る。」

一、入場料

三〇〇円(小・中・高校生は無料)、資格証により入場できる。

一、書類搬入等

書類搬入はすべて取扱い店がいたしますので、出品者は事前に取扱い店へ出品票、出品料、協賛費などを提出下さい。

締切りは四月十一日(月)までとさせていただきます。
中日書道展出品の全作品は、整理の都合上取扱い店に委託する事とし、個人による書類搬入、作品搬入、搬出は認めませんのでご注意下さい。

※正会員(展覧会役員及び一科会員)の年会費も、取扱い店へ委託し、書類搬入時に納入していただきます。

一、その他の 注意事項

出品票には、住所、姓号、生年月日等が印字してありますので変更や誤りがありましたら赤字で訂正して下さい。

紛失した場合は、公益社団法人中部日本書道会本部へご請求下さい。会員以外の方で新規出品の方は、事前に指導者もしくは取扱店を通じて本部へ「申請下さい。本部から「本人に出品票をお送りします。(申請最終締切三月三十一日)」搬入・搬出については、取扱い店に連絡を取ってください。所定の搬出時間を過ぎても搬出されない場合は、作品保管の責任は負いません。

※出品票は、本会会員の方及び会員外で昨年度「出品の方は、本部から送付したもの」「使用下さい。会員以外の方で新規出品の方は、事前に指導者もしくは取扱店を通じて本部へ「申請下さい。本部から「本人に出品票をお送りします。(申請最終締切三月三十一日)」新規出品の十五歳から二十一歳(平成六年四月一日生まれから平成十三年四月一日生まれまで)の方は、証明書(免許証、学生証、保険証等のコピー)を添付して下さい。出品料・協賛費は理由の如何を問わず返却いたしません。

※本年度不出品者(正会員)の年会費は、後日郵送する振込用紙で納入していただきます。

※授賞式・祝賀会の期日および会場等は予定であり、変更される場合もあります。

第六十六回中日書道展作品展示会場

愛知県美術館ギャラリー 8F

六月八日（水）～六月十二日（日）

審査顧問	一部・二部・三部	一部・二部・三部・四部・五部
特別出品	四部・五部作品	海部俊樹賞・大賞
一科審査会員 二科審査会員		準大賞・中日賞（無鑑査）を含む

名古屋市民ギャラリー栄

六月七日（火）～六月十二日（日）

無鑑査	一部作品	一部 桜花賞を含む
五部作品	二部・三部・四部	二部・三部・四部・五部

電気文化会館 5F 東・西ギャラリー

六月七日（火）～六月十二日（日）

二科	一科	名古屋市博物館
一部～五部作品	六月十四日（火）～六月十九日（日）	

一科全作品を六月十四日～十九日まで陳列し、掛替えは行わない。
 二科全作品を六月二十一日～二十六日まで陳列し、掛替えは行わない。
 * 期日に遅れた作品、書類搬入のない作品は受け付けない。

審査顧問から無鑑査までの出品について

一、作品寸法 展覧会役員作品

		資格		作品形式及び仕上り寸法（五部は除く）		協賛費		年会費等
		B	A	B	A	B	A	
		審査顧問		一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）額（縦横自由） ○・九一m（三 尺）×○・九一m（三 尺）×		一四、〇〇〇円		
		特別出品		一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）額（縦横自由） ○・九一m（三 尺）×○・九一m（三 尺）×		一四、〇〇〇円		
		一科審査会員		一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）額（縦横自由） ○・九一m（三 尺）×○・九一m（三 尺）×		一四、〇〇〇円		
		二科審査会員		一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）額（縦横自由） ○・九一m（三 尺）×○・九一m（三 尺）×		一四、〇〇〇円		
		依嘱		一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）額（縦横自由） ○・九一m（三 尺）×○・九一m（三 尺）×		一四、〇〇〇円		
		無鑑査		一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）額（縦横自由） ○・九一m（三 尺）×○・九一m（三 尺）×		一四、〇〇〇円		
	B A	B A		一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）額（縦横自由） ○・九一m（三 尺）×○・九一m（三 尺）×		一四、〇〇〇円		
		帖・卷子（一科審査員・二科審査員・依嘱・無鑑査）		一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）枠張り（縦横自由） ○・九一m（三 尺）×○・九一m（三 尺）×		一二、〇〇〇円		
				一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）枠張り（縦横自由） ○・九一m（三 尺）×○・九一m（三 尺）×		七、〇〇〇円		
				一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）枠張り（縦横自由） ○・九一m（三 尺）×○・九一m（三 尺）×		七、〇〇〇円		
				一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）枠張り（縦横自由） ○・九一m（三 尺）×○・九一m（三 尺）×		七、〇〇〇円		

・審査顧問から無鑑査の作品寸法は右記の通りとする。

・依嘱・無鑑査の作品は「裏打ち」作品で搬入すること。（第一部・第二部・第三部・第四部とも共通）

・一審・二審・依嘱・無鑑査の作品で、帖・卷子（第一部～第三部）は、縦○・三五m×横四m以内。但し、帖は見開き横○・七m以内。
・篆刻は二印以内で印影のみとし枠張りアクリル入り共に可とする。仕上がり寸法 縦○・三九m×横○・三m。
・刻字は一m平方以内とする。

・無鑑査の作品はアクリル・ガラス等を使用する額は受け付けない。（但し、五部は除く）

・依嘱・無鑑査の作品は「裏打ち」作品で搬入すること。（第一部～第五部）

・一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）サイズについては半折額を認めない。

一科出品について

一、作品寸法 一科作品（一科会員に限る）

科							種別	作品形式及び仕上り寸法（五部は除く）	出 品 料	年 会 費
一	二	三	四	五	六	七				
J	I	H	G	F	E	D	C			
				一・〇六m（三・五尺）×一・三六m（四・五尺）	タ（タ）					
				二・四二m（八 尺）×〇・六一m（三 尺）	タ（タ）					
				一・一二m（四 尺）×一・一二m（四 尺）	タ					
				〇・七五m（二・四尺）×一・五二m（五 尺）	タ（縦横自由）					
				〇・九一m（三 尺）×一・一二m（四 尺）	タ（タ）					
帖・卷子（寸法は欄外記載のとおり）										
								九、〇〇〇円		
								七、〇〇〇円		

*種別記号が変わりましたのでご確認下さい。

- 十五歳から二十一歳（平成六年四月一日生まれから平成十三年四月一日生まれまで）の方は、出品料に表装料を含め五、〇〇〇円とする。（帖・卷子は別に定める 十八歳以上は要年会費）

・作品寸法は右記の通りとする。

・本年度もG「三・四一m（八尺）×〇・六一m（二尺）」は縦横自由とする。

・作品は、すべて「裏打ち」作品で搬入すること。第一部・第二部・第三部・第四部とも共通。

・作品は、創作又は臨書とする。

・作品は、「枠張り」仕上りとする。（一部～四部）

・帖は見開き横〇・七m以内。

・卷子及び帖は（第一部～第三部）は、縦〇・三五m×横四m以内。

・篆刻は、二印以内で印影のみとし枠張り・アクリル入り共に可とする。（但し、審査終了後となります。）

・仕上り寸法 縦〇・三九m×横〇・三m。

・刻字は、一m平方以内とする。

・アクリル・ガラス等を使用する額は受け付けない。（但し五部を除く）

一科出品について

一、作品寸法 二科作品（準会員二科公募）

科		種別	作品形式及び仕上り寸法（五部は除く）	出 品 料
二	B	A	一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）枠（縦横自由） ○・九二m（三 尺）×○・九一m（三 尺）枠 帖・巻子（寸法は欄外記載のとおり）	七、〇〇〇円

・十五歳から二十一歳（平成六年四月一日生まれから平成十三年四月一日生まれまで）の方は、出品料に表装料を含め五、〇〇〇円とする。（帖・巻子は別に定める。）

- ・作品寸法は右記の通りとする。
- ・作品は、すべて「裏打ち」作品で搬入すること。第一部・第二部・第三部・第四部とも共通。
- ・作品は、創作又は臨書とする。
- ・作品は、「枠張り」仕上りとする。（一部～四部）
- ・帖は見開き横○・七m以内。
- ・巻子及び帖は（第一部～第三部）は、縦○・三五m×横四m以内。
- ・篆刻は、二印以内で印影のみとし枠張り・アクリル入り共に可とする。（但し、審査終了後となります。）
- ・仕上り寸法 縦○・三九m×横○・三m。
- ・刻字は、一m平方以内とする。
- ・一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）については半折額を認めない。
- ・アクリル・ガラス等を使用する額は受け付けない。（但し五部を除く）
- ・重量は四キログラムを超えないこと。

第六十六回 中日書道展出品について（取扱い店の皆様へ）

書類搬入

・所定の出品票を四月十五日（金）に中部日本書道会本部へ書類搬入してください。（一科会員・展覧会役員の方については、出品料と共に年会費および協賛費を振込して下さい。）

・新規出品の十五歳から二十一歳（平成六年四月一日生まれから平成十三年四月一日生まれまで）の方は、証明書（免許証、学生証、保険証等のコピーペーパー）を添付して下さい。

・新規出品者は事前に本部に申請していただき、本部より出品票を本人宛お送りします。

・書類搬入がされていない作品は受けません。

・作品の搬入・搬出について

・個人による搬入・搬出は受付いたしません。作品取扱い店に委託してください。

・依嘱・無鑑査・一科・二科の裏打ち作品——五月六日（金）午前九時半～午前十一時 愛知県産業労働センター八階展示場に搬入。

・展覧会の搬入・搬出について

名古屋市民ギャラリー栄

搬入・陳列——六月六日（月）午後一時～午後五時 搬出——六月十二日（日）午後四時～午後六時

電気文化会館東・西ギャラリー

搬入・陳列——六月六日（月）午後一時～午後五時 搬出——六月十二日（日）午後三時～午後五時

愛知県美術館ギャラリー

搬入・陳列——六月七日（火）午後一時～午後六時 搬出——六月十二日（日）午後四時～午後六時

名古屋市博物館ギャラリー

一科作品 搬入・陳列——六月 十三日（月）午後二時～午後五時

一科搬出・二科搬入——六月 二十日（月）午前九時半～正午

二科作品 陳列——六月 二十日（月）午後二時～午後五時

二科作品 搬出——六月二十六日（日）午後三時～午後五時

・作品寸法（仕上り寸法）について

・二科・一科・展覧会役員の作品は定められた「仕上り寸法」とし、それ以外は受け付けません。

・審査顧問、一科審査員、二科審査員、依嘱はアクリル入り、無鑑査はアクリルなしの枠張りといたします。

